

農業委員会だより

*** 育てよう、農業後継者!! ***

第 54 号
令和5年7月20日

〈編集・発行〉

瑞穂町農業委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335

☎ 042-557-7630 (直)



瑞穂町農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員の改選について

令和5年7月20日より、新たな体制で瑞穂町農業委員会がスタートしました。任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの予定です。よろしくお願いいたします。

農業委員 12名(順不同)

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
会長	上野 勝	元狹山	委員	青木 一幸	長岡	委員	西村 一彦	長岡
会長職務代理	坂田 敬一	長岡	委員	鈴木 正実	元狹山	委員	村山 正信	箱根ヶ崎
委員	榎本 雄一	殿ヶ谷	委員	中野 高雄	殿ヶ谷	委員	細淵 日出夫	元狹山
委員	山田 明弘	箱根ヶ崎	委員	古川 宗昭	石畑	委員	吉岡 昭夫	石畑

農地利用最適化推進委員 3名(順不同)

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
委員	田中 俊明	元狹山	委員	長谷部 冬樹	長岡	委員	雨宮 尚幸	箱根ヶ崎

農地管理パトロールの実施について

農業委員会では、パトロールを年に2回(6月・8月)実施し、農地の適正管理をお願いしています。雑草等で適正管理ができていないと近隣の土地所有者の迷惑になるばかりか、不法投棄の原因にもなります。農地の適正管理の徹底をお願いします。

※様々な事情で耕作を続けることが難しく、今後の農地の利用についてお考えの方は農業委員、または農業委員会事務局にご相談ください。



耕作に悩んだら、貸借の相談を!

納税猶予を受けている方へ

農地等の納税猶予制度は農業経営を継続するために受けられる特例制度です。

次の場合には納税猶予が打ち切られ、利子税とともに納付する可能性があります。

- ①農業経営を廃止したとき
- ②適用農地の売り渡し、貸し付け、譲渡や宅地等へ転用したとき
- ③耕作放棄地になっているとき

※例外もあります。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

捕獲機貸し出しています!

農業者の方に、ハクビシン・アライグマ等を捕獲する箱ワナの貸出しをしています。捕獲後の回収も行います。詳しくは農業委員会事務局までご連絡ください。(令和4年度の畑での捕獲実績は計10頭でした。)

費用：無料
貸出期間：2週間
お問合せ：042-557-7630
(瑞穂町産業経済課農政係)
※貸出時に借用願へのご記入をお願いしています。



↑貸し出している箱ワナ

「地域計画」の策定に向けた地域での話し合いが始まります

農業経営基盤強化促進法などが改正され、これまで「人・農地プラン」として行ってきた取り組みが「地域計画」として法定化されました。「地域計画」では、地域農業を持続させていくための方針と「目標地図」という農地の将来像を地域の皆様との話し合いで明確化していきます。

調査や話し合いを行う実施時期については、広報みずほや町のホームページを通じて案内しますので、お忙しいところとは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



JAの貸出農機具をご活用ください

JAにしたまでは、農業者の農業経営コスト低減や作業の省力化を目的に、貸出農機具事業を行っています。

ハンマーナイフ・モア、管理機、耕運機、マルチャー(平畝・平高)など全9種類、あわせて10台の貸出農機具を揃えています。

- 貸出農機具事業の利用対象は、JAにしたまにご出資頂いている方に限ります。
- 初めて利用する場合はJAが実施する作業講習の受講が必要です。

貸出農機具利用のご相談、お問い合わせは
JAにしたま営農経済部経済課 042-554-7362 まで
担当 小林、江田

JAにしたま
からお知らせ



ハンマーナイフ・モア

～表紙の紹介～

農業委員会で栽培している、不耕作地解消事業地の小麦が実りました!

11月には製粉し、産業まつりで販売する予定です。

『第64回東京都農業委員・農業者大会』受賞者の紹介

令和5年2月16日に八王子市のJ:COMホールにおいて、今年で第64回を迎える東京都農業委員・農業者大会が開催されました。受賞された方は次のとおりです。瑞穂町農業委員会より、心よりお祝い申し上げます。



〔農業功労者表彰〕 山崎 幸三さん

昭和36年に家業のお手伝いとして就農し、当時は養鶏及び茶葉生産の農業経営をされていました。昭和54年には完全に引継ぎ、その後は次第に野菜や苗木の委託生産へ移行されています。

就農から現在に至るまで意欲的に農業経営をされていた一方、町の消防団で活躍し東京都消防褒賞を受賞した経歴や、平成17年から22年に瑞穂町農業委員会の会長職務代理、平成22年から令和3年に西多摩農協の代表監事を務め、町全体の振興に尽力されています。

〔企業的農業経営顕彰〕 西村 一彦さん

西村氏は茶の栽培から販売までを行う「西村園」を経営されており、本格的に就農してから約35年になりました。販売先との面談や商談会に参加し、販路の開拓と同時に消費者の希望への理解も常に深め、その希望に応えるような商品づくりに努められています。

瑞穂町茶業組合の理事を歴任されたり、町の小学校でお茶の栽培や淹れ方を教える講師として招かれたりと、瑞穂町の茶業の発展と農業への理解促進に努められています。

視察研修のご報告

令和5年2月6日に、瑞穂町農業委員会で視察研修を埼玉県深谷市で行いましたのでご報告いたします。



深谷市産業ブランド推進室

農業・商業・観光を一体とした深谷市の町おこし戦略や、アグリテック企業の誘致による農業の生産性向上計画等、深谷市での農業振興に関する取り組み事例をご紹介いただきました。



道の駅おかべ／

NOLA深谷のめぐみ食堂

地域の直売所や物産センター、レストラン等が併設された道の駅を見学しました。レストランには地元野菜のサラダビュッフェがある等、地産地消の工夫がされています。



深谷テラス／

ヤサイな仲間たちファーム

法人が運営する、体験農園やマルシェ、レストランを併設した施設です。「野菜を好きになってしまう場所」を目指し、法人ならではのアイデアがふれています。

町へ意見提出を行いました

令和5年3月3日に、瑞穂町農業委員会から瑞穂町長へ意見提出を行いました。

意見書の内容は、生産緑地の導入や農業振興地域整備計画の変更、農地利用最適化交付金の活用、瑞穂町農畜産物直売所ふれっしゅはうすの方向性について、検討するよう依頼するものです。



新しい仲間を紹介します！



令和5年3月に瑞穂町で河野 由紀子さんが新規就農されました！

箱根ヶ崎地区で畑を借りて営農を始めた河野さんへインタビューを行ったので、ご紹介します！

Q. 現在の営農状況を教えてください！

A. 経営面積は約4反で、今はナスやピーマン、トマト、里芋、人参など、少量多品目を栽培しています。出荷先は、直売所や仲卸、知り合いのお店の店先で販売予定です。機械は中古のトラクターと軽トラックを購入し、他のものは借りています。

Q. 就農した経緯や、瑞穂町を選んだ理由は何ですか？

A. 始まりは市民農園を借りたことです。そこで栽培のための指導をしてくれる団体と出会い、その団体で働き始めました。スタッフとして従事している内に、自身で考えてやりたい、自由に長く農業と関わりたい、という思いが強くなり、就農を考えました。瑞穂町を選んだ理由は、新規就農の受け入れの年齢制限が広かったことや、山や獣害が比較的に少ないことです。

Q. 就農して大変なことは何でしたか？

A. 雑草や虫の退治が大変です。有機無農薬で栽培していますが、本で勉強したことを実践しても結局手探り状態でなんとか頑張っています。

Q. 将来やりたいことはありますか？

A. ネット販売や、子ども食堂への提供を考えています。「美味しく安全な野菜を作る」をスローガンに有機無農薬を続け、消費者に選んで貰える野菜を作りたいです。

全国農業新聞の購読について

週刊／毎週金曜日発行 購読料：月700円

発行元：全国農業会議所

ご希望の方は農業委員会事務局まで！

農業委員会HP

瑞穂町の農業委員会の総会議事録など、活動を紹介しています！

<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/019/001/index.html>



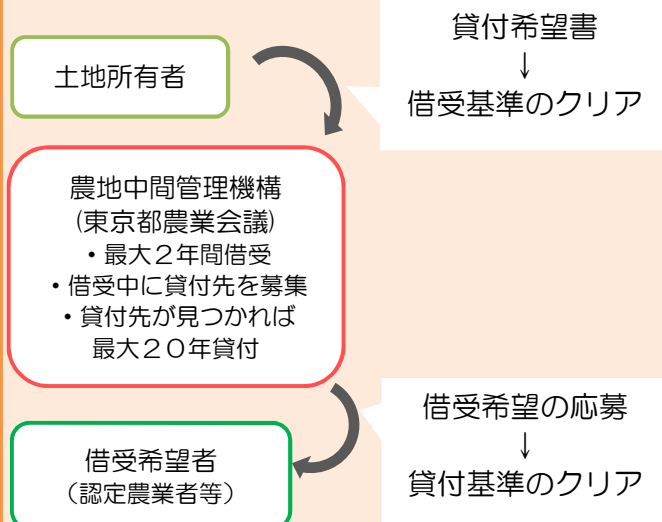
農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金で、自分の納めた保険料とその運用益を原資として将来支給される「確定拠出型年金」です。老後の生活に備え、農業者年金への加入についてご家族で話し合ってみませんか。ご相談は農業委員会事務局までご連絡ください。



農地中間管理事業

農地の貸し借りは、農地法第3条許可の他、市街化区域以外については農地中間管理事業の利用や農業経営基盤強化促進法による利用権の設定もあります。農地中間管理事業は(一社)東京都農業会議が農地所有者の方から農地を借受け、その農地を規模拡大を目指す認定農業者・新規就農者の方に貸し出す事業です。



期限が来れば返還

貸し付けた農地の貸借権は、貸付期限終了後消滅します。
※利用権の再設定も可能です。

編集後記

3年以上続いたコロナ禍も終息に向かい、日常の生活が戻りつつあります。

近頃は農家の離農や農地を手放す人が少しずつ増えている半面、新規就農者や若い農業研修生、他市からの農業者が積極的に農業に取り組んでいます。

農業を取り巻く環境も大変厳しい状況ですが、7月は農業委員会の改選が行われ、新たなメンバーでの活動が始まります。これからの後継者や若者が、農業の将来に希望をもって就農できるように、町行政や各種団体と協力しながら良い方向へ農業を盛り上げていただきたいと思います。

編集委員長 栗原 始

編集委員 山田 明弘 青木 一幸
榎本 雄一 榎本 和夫